

介護認定調査員（会計年度任用職員）募集要項

項 目	内 容
1 職名	介護認定調査員（会計年度任用職員）
2 募集人数	若干名
3 任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第2号
4 任用期間	採用日から令和7年3月31日まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 なお、期間を定めた任用であり、令和7年4月1日以降の任用を保障するものではありません。
5 勤務職場	健康推進部地域介護課および認定調査実施場所
6 職務内容	(1) 要介護認定申請者に係る心身の状況等の調査に関すること。 （自転車や公共交通機関等で居宅や病院・施設等を訪問し調査をします。） (2) 要介護認定申請書の受付及び申請者の相談に関すること。 (3) その他要介護認定に関し必要な事項及び介護保険に係る窓口業務に関すること
7 応募資格・求められる能力	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保健・医療及び福祉に係る業務に経験のある者 ・ パソコン（Excel、Word等）の基本的な操作能力を有し、迅速に業務を遂行することができること。 ・ 窓口や電話対応において、丁寧・誠実な接遇を行うことができること。 ・ 服務規律及び職場ルールを遵守して業務に取り組むことができること。 ・ 自分の業務を理解し、責任感をもって一生懸命業務に取り組むことができること。
8 勤務時間	週38時間45分勤務 ・ 月曜日から金曜日：8時30分から17時15分まで ・ 所定勤務時間を超える勤務の有無 有（業務の必要上やむを得ない場合）
9 勤務しない日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 週休日（日曜日及び土曜日）（振替：有） ・ 国民の祝日に関する法律による休日 ・ 年末年始の休日（12月29日から翌年1月3日まで）
10 休憩時間	60分
11 休暇等	（有給） 年次有給休暇、公民権行使、結婚休暇、忌引、夏季休暇※ 等 （無給） 産前・産後休暇、育児時間、子の看護休暇※、生理休暇、短期介護休暇※、介護休暇※、介護時間※、育児休業※、部分休業※ 等 ※一定の要件を満たす場合
12 給料額	月額 198,856円（地域手当を含みます） ・ 常勤職員と同様に常勤職員と同様に通勤手当を別途支給 ・ 一定の要件を満たす場合、期末手当・勤勉手当を支給 ・ 一定条件下で6月を超えて勤務した場合、市町村職員退職手当条例が適用されます。 ・ 原則として月の1日から末日までの期間分を当月の21日に口座振込により支給
13 社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険加入 有

14 応募方法等	<p>申込書類を下記問合せ先まで郵送または持参にて提出してください。申込書類は、選考及び採否の連絡等、採用に関連する業務のみに使用し、他の目的には使用しません。また、申込書類は返却しません。</p> <p>申込書類 会計年度任用職員申込書</p>
15 選考方法	<p>面接選考</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選考の結果については、申込者本人宛てに別途通知します。
16 問い合わせ	<p>草加市役所健康推進部地域介護課認定係</p> <p>住所：〒340-8550 草加市高砂1-1-1</p> <p>電話：048-922-1414</p> <p>担当：大久保</p>